

「聖典に親しむ会」 大阪・沖繩班

(木本真由美・杉田久美子・佐々木常和・金樹順子)

範囲 「浄土論註」八番問答 P 3 0 7の終わりから5行目からP 3 1 1の4行目
【読み下し】

次に下の四句は是れ廻向門なり。

▶我作論説偈 願見弥陀仏 普共諸衆生 往生安楽国

此の四句は是論主の廻向門なり。廻向は己れが功德を廻して普く衆生に施して共に阿弥陀如来を見たてまつり安楽国に生となり。

▶无量寿修多羅の章句、我れ偈誦を以て惣て説き竟ぬ。

問曰。天親菩薩の廻向の章の中に「普共諸衆生往生安楽国」と言たまへるは、此は何等の衆生を共と指たまふや。答曰。王舎城所説の『无量寿経』(卷下)を案ずるに「仏、阿難に告げたまはく。十方恒河沙の諸仏如来、皆共に无量寿仏の威神功德不可思議なるを称嘆したまふ。諸有の衆生、其の名号を聞て信心歓喜せむこと乃至一念せむ、心を至し廻向したまへり、彼の国に生まれんと願すれば即ち往生を得て不退転に住せむと。唯五逆と誹謗正法を除く」と。此を案じて言く、一切外道凡夫人、皆往生を得む。又『観无量寿経』の如きは九品の往生有り。「下下品の生は、或は衆生有て不善業たる五逆・十悪を作り、諸の不善を具せむ。此の如き愚人悪業を以ての故に、悪道に墮して多劫を逕歴して苦を受ること窮り无るべし。此の如きの愚人命終の時に臨て、善知識種種に安慰して為に妙法を説き、教へて念仏せしむるに遇はむ。彼の人苦に逼められて念仏に違あらず。善友告げて言はく。汝若し念ずるに能ずば无量寿仏と称すべし。是の如き心を至して声をして絶えざらしめて、十念を具足して南无量寿仏と称せむ。仏のみ名を称するが故に、念念の中に於て八十億劫の生死の罪を除て、命終の後に金蓮華を見、日輪の猶如くして其の人の前に住せむ。一念の頃の如くに即ち極楽世界に往生を得む。蓮華の中に於して十二大劫を満てて蓮華まさに開けむ、当に此を以て五逆の罪を償ふべし 観世音・大勢至、大悲の音声を以て其が為に広く諸法実相の罪を除滅する法を説かむ。聞き已て歓喜して時に応じて則ち菩提の心を発せむ。是を下品下生の者と名く」。この経を以て証するに、明に知ぬ、下品の凡夫但正法を誹謗せざれば、仏を信ずる因縁をして皆往生を得。問曰。『无量寿経』(卷下意)に言たまはく。「往生を願ずる者の皆往生を得るに。唯五逆と誹謗正法とを除く」。『観无量寿経』に言たまはく。「五逆・十悪諸の不善を具せるも亦往生を得しむ」。此の二経云何が会せむや。答曰。一経には二種の重罪を具せるを以てなり。一には五逆、二には誹謗正法なり。此の二種の罪を以ての故に所故に往生を得ず。一経は但十悪・五逆等の罪を作ると言て、正法を誹謗すと言はず。正法を謗せざるを以ての故に。この故に生を得しむと。問曰。仮使ひ一人は五逆罪を具して正法を誹謗せざれば経に生を得と許す。復一人有て但正法を誹謗して五逆の諸罪無し。往生を願ぜば生を得むやいなや。答曰。但正法を誹謗せしめて更に余の罪無しと雖も必ず生を得じ。何を以て之を言とならば、『経』(大品般若経卷一一意)に言たまはく。「五逆の罪人、阿鼻大地獄の中に墮て具に一劫の重罪を受く、正法誹謗する人は阿鼻大地獄の中に墮て、此の劫若し尽き

ぬれば復轉じて他方の阿鼻大地獄の中に至る。是の如く展轉して百千の阿鼻大地獄を逕ふ」といへり。仏出ことを得る時節を記したまはず。誹謗正法の罪極て重きを以の故なり。又正法は即ち是仏法なり。此れ愚痴の人既に誹謗を生ず。安くんぞ仏土に生と願ずる理有らんや。仮使ひ但彼安樂に生を貪して生を願ぜば、亦水に非ざる氷、烟无き火を求めむが如し、豈に理を得ること有むや。問曰。何等の相、是正法を誹謗するや。答曰。若し仏ましまさず、仏の法無し、菩薩無く、菩薩の法無しと言はむ。是の如き等の見、若しは心に自ら解し、若しは他に従ふて其の心を受て決定するを皆誹謗正法と名く。問曰。是の如き等の計は但是れ己が事なり。衆生に於て何の苦惱有てか五逆の重罪に踰へたるや。答曰。若し諸仏・菩薩、世間・出世間の善道を説て衆生を教化する者無くば、豈に仁・義・礼・智・信有ることを知むや。是の如き世間の一切の善法皆断じ、出世間の一切の賢聖皆滅しなむ。汝但五逆罪の重たることを知りて五逆罪の正法无きより生ずることを知らず。是の故に正法を謗する人其の罪最も重し。問曰。『業道經』に言たまはく。「業道は称の如し。重き者先づ牽く」と。『觀无量寿經』に言たまふが如し。人有りて五逆・十惡を造り諸の不善を具せらむ。惡道に墮して多劫を逕歴して无量の苦を受くべし。命終の時に臨て善知識の教に遇て南无无量寿仏と称せむ。是の如き心を至して声をして絶へざらしめて、十念を具足して便ち安樂淨土に往生して、即ち大乘正定の聚に入て、畢竟じて退せず。三塗の諸の苦と永く隔てむ。先づ牽くの義、理に於て如何ぞ。又曠劫より已來、備に諸の行を造て有漏の法は三界に繫屬せり。但十念阿弥陀仏を念じたてまつるを以て便ち三界を出づ。繫業の義、復云何が欲はむや。答曰。汝謂五逆・十惡の繫業等を重と為し、下下品の人の十念を以て輕と為して、罪の為に牽かれて先づ地獄に墮て三界に繫在べくば、今當に義を以て輕重の義を校量すべし。心に在り、縁に在り、決定に在り、時節の久近多少には在らざるなり。云何が心に在る、彼の造罪の人は自ら虚妄顛倒の見に依止して生ず。此の十念は善知識方便安慰して実相の法を聞くに依て生ず。一は実なり一は虚なり、豈に相ひ比ぶることを得むや。譬ば千歳の闇室に光若し暫く至ば、即便明朗なるが如し。闇豈に室に在ること千歳にして去らじと言ふことを得むや。是を在と名く。云何が縁に在る、彼の造罪の人は自ら妄想の心に依止し煩惱虚妄の果報の衆生に依て生ず。此の十念は無上の信心に依止し、阿弥陀如来の方便莊嚴真実清淨无量の功德の名号に依て生ず。譬ば人有りて毒の箭を被ふて中る所筋を截り骨を破るに、滅除藥の鼓を聞けば即ち箭出で毒除こるが如し、『首楞嚴經』(卷上意)に言たまはく。譬ば藥有り名て滅除と曰ふ。若し鬪戰の時用て以て鼓に塗るを、鼓の声を聞けば箭出で毒除るが如し。菩薩摩訶薩亦是の如し。首楞嚴三昧に住して其の名を聞けば三毒の箭自然に拔出すと 豈に彼の箭深く毒厲しくして鼓の音声を聞くととも箭を抜き毒を去ることを能はじと言ふことを得べけんや。是を在縁と名く。云何が決定に在る、彼の造罪人は有後心・有間心に依止して生ず。此の十念は無後心・无間心に依止して生ず。是を決定と名く。三の義を校量するに十念は重し、重き者の先づ牽きて能く三有を出づ。兩經一義なるのみと。問曰。幾の時をか名て一念と為するや。答曰。百一の生滅を一刹那と名く、六十の刹那を名て一念と為す。此の中に念と云ふは、此の時節を取らざるなり。但言ふところは阿弥陀仏の若は捨相若しは別相を憶念し

て、所観の縁に随て心に他想無くして十念相續するを名て十念と為す。但名号を称すも亦復是の如し。問曰。心若し他縁せば之を撰して還らしめて念の多少を知ぬべし。但多少を知るとも復無間には非ず。若し凝心注想せば復何に依てか念の多少を記することを得べきや。答曰。『經』に言たまはく。十念は業事成弁を明かすならくのみと。必ずしも頭数を知ることを須みざれどもなり。蟋蟀春秋を識らず、伊虫豈に朱陽の節を知らむやと言ふが如し。知る者の之を言ふならくのみと。十念の業成ずといふは、是亦神に通ずる者の之を言ふのみと。但念を積み相續して他事を縁ぜざれば便ち罷みぬ。復何ぞ仮に念の頭数を知ることを須みむなり。若し必ず須く知るべくは亦方便有り。必ず口授すべし。之を筆点に題ことを得ざれと。
無量寿經優婆提舍願生偈註 卷上

【考察】

八番問答まで読んでみて

木本まゆみ

●八番問答にきてヒントが見えてくることになる、もやもや、あれこれ

★1.

R. (諸久墮の難)

D. 「五濁の世・無仏の時、阿毘跋致を求むるを難と為す」〈二道釈〉

⇒両者の課題が異なっていないか？

★2.

R. 「信方便易行を以て疾く阿惟越致（阿毘跋致）に至る」〈二道釈〉

D. 「信仏の因縁を以て…大乘正定の聚に入る」〈二道釈〉

⇒おなじものの言い換えなのか？

★3. 「普共諸衆生」の衆生に、なぜ着目？

★4. 七祖の上二祖を菩薩というのは、なぜ？

★5. 願生偈にはない、悲惨で絶望的な衆生のすがたが、なぜ描かれる？

〈上巻・偈誦の釈 観察門〉

★6. 上巻の最後、下巻の前に、なぜ八番問答？

★7. 上巻で、願生偈の注釈の際に、長行の項目名を配当されていて、すでに一まと

めにして説かれているのに、なぜさらに下巻で長行の最初から繰り返して説かれる？

●もやもやをとおして、見えてきた八番問答

「信仏の因縁」「大乘正定聚に入る」のことばが再登場

⇒ つまり「易行」が八番問答のテーマ

菩薩から凡夫へ

Q. 「普共諸衆生」の「衆生」は？ ⇒ A. 「諸有衆生」

菩薩の2人 R. 大乘仏道追究「憊弱怯劣」/T. 示仏法如仏普共諸衆生往生安樂国

D. 普共諸衆生の「衆生」とは？ → 「私」 回向される側への立場の転換(★3・4)

D. の信の体験

『大経』17→18 →11 成就文 唯除→『観経』下品下生

⇒ 易行品への注目 「四論の講説さしおきて」(S. 曇鸞和讃)

「易行」R. ⇒ 17・18 (信仏の因縁) D.

「阿惟越致」R. ⇒ 11 (大乘正定聚に入る) D. (★2)

三在釈 — D. の信心の内景描写

在決定 後がない、絶対に救われない者の自覚(『観経』下品下生の名号)

二巻構成

「往生論を註解して裁ちて両巻と成す」(S. 加点本の末尾)

上巻「仏本…所以は …を見そなわすに」(『大経』如来浄土の因果)

安樂国の莊嚴(果)を仰ぐ= 建てられねばならない理由(因)を知る(★5)

下巻「いかんが不思議なる …なんぞ思議すべきや」(『大経』衆生往生の因果)

⇒ D.の信に開かれる、本願力回向のはたらきを著す『論註』(★6・7)

「螻蛄春秋を識らず」の意味

⇒ 正法を識る者のみが誹謗正法を語れる*

(八番問答は謗法について語る)

正法を識らない謗法が、謗法について語る、それが謗法の罪

「阿毘跋致を求むる」D. ≠ 「阿惟越致地に至る」R.

「求める」行為が「難」を生じさせている*

(謗法の私が、その価値観で求めるところに、正法はない)

「螻蛄春秋を識らず」 ≡ 「阿毘跋致を求むるを難と為す」

「諸久墮の難」R.は、じつは「自力」の問題

⇒ 「五濁の世、無仏の時、阿毘跋致を求むるを難と為す」本質で言い換え(★1)

【考察】 杉田久美子

八番問答について

■ この問いを出された曇鸞の背景について。

- ・中国の北魏の太武帝による廃仏事件がある。何回かの廃仏事件により仏教教団がますます拡大していくにともない、仏教教団が墮落、像法から末法への危機感があった。
- ・曇鸞(476年～542年)在世の時代は、廃仏事件から340年後の仏教復興運動の時代。
- ・正法が隠没した像法「五濁の世、無仏」の時、その時においてよるべき仏ましまさぬ 衆生とはいかなるものか、ということの問題にしているのが八番問答である。
- ・八番問答を通して浄土の教えを聞き、浄土の教えによって救われなければならない衆生とはいかなる衆生かを深く問うている。(P12-112【130】(五逆誹謗正法の問答))

■ 親鸞聖人の受け止め。

- ・聖人は八番問答を『教行信証』「信巻」に引かれ、真の仏弟子の後半の正定聚の機 のところで、第十八願および第十八成就文にある「唯除」を、問題にされる。

・五逆と謗法の者、さらに『涅槃經』の闡提、難治、難化の三病人(仏をもってしても、教化し難い病人)は救えないと。

・回心懺悔を抜きにして救いはありえず、救われざる者、という我が身についての痛み悲しみを通して、そこにはたらいてくださる「無縁の大悲」に救われるほかないのが「唯除」の存在であると。

・『大經』には「唯除く」、『觀經』には「五逆の者を救う」、『涅槃經』では「難治の 機は救い難い」とある。

■ 親鸞聖人の結論

・曇鸞(p12-112【130】)と、善導(p12-116【132】)の文により「五逆・誹謗正法」の者が明らかにされる。善導『法事讃』には「仏の願力を以て、五逆と十悪と、罪滅し生を得しむ、謗法闡提・回心すれば皆往く」(p12-116【132】)とある。

第一問答

○第一問答は「衆生」の中に含まれる範囲、問題とされる領域の設定の問答。

・「願生偈」の一番最後の廻向門に「普くもろもろの衆生と共に」とある。そこでいわれる「衆生とは誰を指すか」の問いに、『大經』によれば「一切外道の凡夫」であり、『觀經』によれば「下品の凡夫」とであると答えている。問答の一番最初に、わざわざ曇鸞が確認しているのは、ただ単に「衆生」と言った場合、その中身が限定された意味 になる可能性があるから必要だったのではないか。

・何の前提もなしに『浄土論』を読むと、「衆生」の意味内容が「善男子・善女人」を指しているのか、もしくは「器世間清浄・衆生世間清浄」という場合の衆生なのか。この場合、衆生は仏と菩薩を指すことになりこの二つの可能性が考えられる。どちらにしてもその枠から外れる人がたくさんいる。本当の意味で「すべての衆生」ということにならず曇鸞の文脈においては「く共に」と呼びかけられる衆生とは誰か」という問いを立てわざわざ確認する必要があった。

■ 曇鸞において、第一問答は議論の出発点として不可欠な確認であったが、道綽以後の浄土教徒にとっては常識であり、道綽のところで決着している。

■ 親鸞聖人にとっては、第一の問答の確認の必要がなかった。『教行信証』の文脈で親鸞が問題にしている「衆生」とは、本願の中の「十方衆生」であり、本願が対象とする 「十方衆生」とは善男子・善女人、あるいは仏・菩薩だけを意味しているだけでなく、ごく普通の凡夫を含むすべての衆生のことであり、行巻・信巻までの展開の中で誤解が生じないほどはっきりしたことである。(藤波俊基氏「親鸞の教行信証を読み解くⅡ」 p294)

第二問答

○『大經』、『觀經』間の食い違いの問題

(問)『大經』の本願によれば、五逆と誹謗正法は救われないが『觀經』の下下品では 五逆・十悪は往生するとなっているが、これはどのように考えればいいのか。

(答)一經には二種の重罪をともしおかしていると。一には五逆、二つには正法を謗るといふ二つの罪。一經では、ただ十悪・五逆などの罪をつくるとのみいって 正法を謗るとはいっていないので往生できるのであると。

- ・第十八願も成就文も「唯除五逆誹謗正法」と複数の重罪を挙げられ、『観經』では下下品に於いて「五逆の者は十念念仏によって救われる」、単罪は軽いから救われると。
- ・五逆と誹謗正法の二つの罪を犯したらだめだけれども、五逆・十悪だけなら問題ない。

第三問答

(問)罪が二つか一つかの量を問題にするならば、謗法だけの罪で、五逆罪を起こさなければ救われるのか。

(答)

・ただ正法を謗るだけで、まったくほかの罪がないとしても、けっして往生することは、できない。なぜかという、『般若經』に、五逆の罪人は阿鼻地獄に墮ちて、つづさに 一刻の重罪を受ける。正法を謗る人は阿鼻地獄に墮ちて、時効が尽きるとまた転じて、他方の阿鼻地獄に至る。このように次々転じて、百千の阿鼻地獄の中をへめぐる。

・『大智度論』では、五逆の者が阿鼻地獄に墮しても、一劫にかぎるが、謗法の者は地獄を出ることについてまったく説かれておらず、誹謗正法の罪が極重であると。

・正法とは仏法。愚痴(おろかも)はすでに仏法を謗っている。謗法の者は浄土を願生する道通りが無い。

・たとえ、かの国土が安樂なところだから生まれたい、と貪って往生を願っても、それは水によらない氷、煙のない火をもとめるようなもの。

・曇鸞は、五逆より誹謗正法が罪が重いと見ている。

第四問答(第三問答を道理の上から証明)

(問)無間地獄にあつて、永劫に出られない誹謗正法とは何か。

(答)自らの思想、邪見によって、仏や仏法も存在しない、菩薩や菩薩の法も存在しないし存在する必要もないと否定し、無意味であると自分勝手に解釈して納得してしまう。誰の指図も誰の助けも必要としない態度。帰依すべき法はまったく無いのが謗法。

第五問答(宗教と倫理の問題)

(問)謗法は仏法に対する批判、否定、反逆であっても「ただこれ己が事」個人の問題。ただちにほかの人を苦しめるとはいえない。それに対し、五逆は、人間における倫理の道に背く罪、親を殺したり、教団を破壊したり、人間関係、社会関係、教団との関わりの問題であり倫理の問題、五逆の方が罪が深いといわなくてはならないのではないか。

(答)仁・義・礼・智・信などの世間の善法は、すべて仏・菩薩の教化によって成り立っている。だから正法がなければ、社会秩序が根底から覆ってしまう。儒教倫理を挙げ、五逆はあ

くまでも善悪という相対的な価値観にもとづくもので、それ自体は、絶対的なものではない。世間を超えた絶対的な価値観の仏道によらない限り、相対は超えられない。普遍の真理の極みである法を、釈尊が説かれ、その釈尊の教えに随って、その道を歩まれ、今も現にあゆまれている菩薩によって説かれ、教えられることがなければ、そういうこともわからない。正しい教えが明らかでないからこそ、五逆も起こってくる。普遍的な根拠を批判し否定する謗法は、倫理を成り立たしめるものを批判し否定するので、その罪ははるかに深い。

■ 曇鸞は謗法が五逆の根源にあることを指摘、謗法の者の救いについては問うてはおらず謗法の者は救われないと断言しておりただ救われざる者として回心するほかないと。

第六問答(人間の罪業と十念念仏の重さの対比)

(問)人間の罪業は、始めなき時から今日に至るまで、永劫の罪を重ね、未来永劫に苦を受けていくほかない。その罪業の重さと、ただ臨終の時においてよき人から「十声の念仏」、「念仏せよ」と勧められ念仏することと、どちらが重いかというと、人間の罪業の方が重いのではないか。

(答)罪業と称名とでどちらが重いか「在心・在縁・在決定」の三つで、罪業と称名とを対比し、理由、根拠を挙げ説明する。

「**在心**」:私たちの罪業は根本の真理を知らない間違った思想、考えによってつくられた「虚妄顛倒の見」である。よき人の方便、安慰によって教えられる十念念仏の道は実相の法より生じたもの。『観経』下下品の「観世音菩薩・大勢至、大悲の声をもってそれがために広く諸法実相・除滅在の法を説く」とある如来の真実。念仏は人間の自分勝手な考えによるのではなく善知識の教えによって実相の法・真理を聞くことによって生じたもの。質がまったく異なる。

「**在縁**」:私たちが罪を犯していくのは「自らが妄想の心に依止」するのはもちろん煩惱による罪業の結果として今ここにある身を「煩惱虚妄の果報」といわれる。自他万別の業因縁によって生きる人間、それぞれに重い業を抱いて業を引きずって生きている「衆生に依って」罪業が生じてくる。

それに対し、十念の念仏は、善知識が説かれる「実相」、普遍の真実の法を聞くことにおいて念仏が申されるが、それは「無上の信心」により名号のはたらきによる。その名号は「阿弥陀如来の方便莊嚴・真実清浄・無量功德の名号」その名号を増上縁として無上の信心が私たちの上に発起せられ、無上の信心によって念仏申される。おのずから称名となる。

「**在決定**」:私たちが罪業を犯すのは、「有後心・有間心」による。「有後心」は、後がある。「有間心」は間がある。要するに、専念できない。人として今生きていることを深く問うことがなく生きている。あるいは余裕のある心であり、今と時を受け止められない。後の有る心は、死の問題も含めすべてを先送りしていく心。

称名念仏は、臨終時、命果てる時に至って、自らの罪業、犯してきた罪の深さを知ることであり「無後心・無間心」。本当に生死の罪の深さ、身の事実を、死に直面する時に申されるの

が念仏である。曇鸞は、始め無き始めから未来永劫に続く我が身の罪業と臨終時という極限状況における十声の念仏、称名念仏の関係を明らかにしている。

今でもなお問われる問題であり、念仏に関わる限り問い続けられる問題を曇鸞は問っている。

第七問答：

(問) 經典に説かれた臨終時における十念念仏の意味について吟味し、「十念念仏」の「一念」を問う。

(答) 『観経』では、称名念仏は臨終における十念念仏として説かれる。その「念」とは「一刹那」だが、ここでの「十念」は、時節を問わず、時間の問題ではない。

曇鸞は念仏の意味にふたつあることを指摘している。1つは「憶念という意味」。憶念が自ずから称名となると。単に十声ということではなく一刹那、一編一編の憶念称名が相続していくのであり、時間や数量の問題ではないと。ただ今の称名において全ての罪が消えていくのは私の力ではなく、まったく如来のはたらきによる。そのはたらきを身にいただいて念仏していくのであるとし臨終における称名の意義を説き明かしている。

第八問答：

(問) 十念する心に、もし他のことを思い浮かべれば、これをもとに還らしめて、仏の念ずる数の多い少ないを知ることができるが、ただ数の多い少ないを知るだけでも雑念が混じっていないとはいえない。とはいえ心を集中させて想いを仏に注げば、今度はどうやって念ずる数の多い少ないを心に刻むことができるのか。

(答) 人々は十声にこだわるが、十声は「業事成弁」という救いの業、救いのはたらきがそこに成就していることを表しているのだから、念仏の数の多い少ないとか念仏してどうなるかを考えるのではなく、念仏が申されるそこに、すでに救いが成就していることを十念念仏と示される。その上でどうしても十念が気になり、どうしても知りたいのであれば教えるけれど、これはここで書き記すことではないと結ばれ、大事なことは一声の称名のところに救いが成就している。念仏してから救われるのではない。念仏申さることが救いの成就である。(箕輪氏)

結び：八番問答について

幡谷明先生は「人間についての深い洞察と、はたらきたもう如来の名号の法に対する強い確信が語られてあり、ただ仏を信ずる因縁、信方便の易行によって、たとえ五逆の者であり謗法のものであろうとも(親鸞聖人の「闡提」の者であらうとも)回心懺悔して救われると言って。曇鸞の基本的人間観であり、救済論である」と仰っておられ、

藤場俊基先生は「この八番問答は宗教的な罪の問題が展開軸になっていて世間的な意味では、どれだけ仏の悪口を言っても刑罰は受けることはなく、親殺しなどに比べれば軽いとされ、しかし宗教的には罪が重いとされる。このような謗法のような罪というのは 信仰が共有

されなければ罪という認識が成り立たない。信仰をもつものにとっては場合によっては命よりも重い問題となりうるのが宗教的な罪の問題であり、そういう問題を 主題にしたのが、八番問答である」と述べておられる。

倫理、道徳の世界、世間的な思いで生きているものにとっては浄土真宗の教えを聞くことがなければ、五逆の罪の方が誹謗正法の罪より重いと思うのは当然と言えば当然としか思えない。教えを聞いてすら、どこかしらその思いは消えない。まさに仏様を疑って止まない誹謗正法が私であることを教えてくださってある。

曇鸞は、天親菩薩の『浄土論』の「普共諸衆生」の「衆生」とはどのような衆生なのかを八番問答によって明らかにして下さり、さらにそのことを頂かれた親鸞聖人によって、「一闡提」をも問題にされ、尋ね深めてくださったご苦勞。衆生とはどういう存在なのかを明らかにされ、その衆生を救うぞの念仏があることを明らかにしてくださったことは、諸仏善知識を通して今私にまで届けられてある。本当に有ること難きことをおもわされます。

「聖典に親しむ会」で、曇鸞、善導、親鸞聖人の頂きを通して宗教的罪の問題、そして その罪の存在である私たち衆生が一声の念仏のところに救いが成就していることを知ら され、何が真実の教えであるか、真に問うべきもの尋ねるべきものは何か、自分に於いはどうなのかと、問いを持つ大事を知らされます。

参考文献:

(箕輪秀邦氏:『解説浄土論註』改訂版)

(幡谷明氏:講話集5「浄土論註講義」上)

(藤場俊基氏「親鸞の教行信証を読み解くⅡ」)

【考察】

佐々木常和

第五問答

問うて曰く「是の如きなどの計は、唯是己が事なり、衆生に於いて何の苦惱有りてか、五逆の重罪に超える耶」答えて曰く、「もし諸佛菩薩、世間出世間の善道を説きて衆生を教化したもうことなくば、豈仁義礼智信有る事を知らん耶」是の如くんば、世間の一切の善法皆断じ、出世間の一切の賢聖皆滅しなん、汝ただ五逆罪の重たることを知りて、五逆罪の正法を無するより生ずることを知らず、是の故に正法を謗する人は其の罪最も重し」。

ずっと以前にこの八番問答を読んで、あれと違和感を感じたことがあった。親鸞聖人も、問題にされていないのだし、問題にされている人もないので、深く問うこともなく今日に至っているが、すっかりしていない。今回あえて取り上げて、皆さんに教えて頂いてスッキリしたい。

① 仁義礼智信は、中国の価値体系で、紀元前2世紀ごろ、孔子の弟子、孟子によって体系

化されたようである。即ち仁義礼智信は、仏法に依って作られたものではない。仁義礼智信は、世間の法であり、出世間の法（仏法）に支えられてあるものではない。

- ② 曇鸞大師の時代の仏教は、戒定慧の三学、「諸悪莫作諸善奉行」、を中心とする。聖道門的仏教理解であった。それに対して、曇鸞は、浄土教の開祖と言われるように、五逆・十悪と、正法を二つ並べて、五逆罪は、正法無きより生ずるといような関係にあるのではなく、五逆を自覚せしめんとしてある正法。正法の意味が大悲本願の法として理解されるべきものではなかろうか。

道綽禪師の安樂集に、自力的仏教表現と他力的仏教表現が混在していることをマイケル先生によって、詳細に教えられたことを思い出す。曇鸞大師にもそういうことが有るのではなかろうか。若しそうだとすると、曇鸞大師の八番問答の意義が色あせるものではなく、五逆罪より十念念仏が重いという曇鸞大師の説は頂戴すべきだと思う。

思いつきで、もっと考察を深めてからの問題提起であるべきですが、教えを被りたく。未熟なままで、提出します。よろしくご教示ください。

* 「世間出世間道」と言うは仏経中の五戒十善は世間人天の修する所じゃによりて世間の善道なり。又四諦十二因縁六度の行は聖者の修するところで出世間の善道なり。仏一代の人天三乗の五常の教えというがこの世間出世間の道なり。あらゆる菩薩もこれを伝え説き給うによりて、世間出世間道は仏菩薩の説く所じゃと言うことで、「諸佛菩薩説世間出世間道」と言うなり、然るに今謗法罪のものは、仏もなく仏の法もなく、菩薩もなく菩薩の法もないという。若しそれなれば、諸仏菩薩の説き給う世間の善道も出世間の善道もないという邪見なり。然れば仁義礼智信の五常も又知ろうはずはないということ、「豈知有仁義礼智信耶」と言うなり。此れは五常の道は諸仏菩薩の説き給う、世間の善道の中の五戒じゃにより、仏もなく仏の法もなく等と撥無するものなれば、五常の道を知らぬゆえ、自ら父を殺し、母を殺す等の五逆罪を作るようになる。これ謗法罪を造れば五逆罪も作るようになる。これ謗法は五逆よりも罪が重いではないかという意なり。この世間の五常は即ち五戒で、もと仏経に説く所じゃというは「提謂波利経」の説なり。

今鸞師も仁義礼智信の五常は諸佛菩薩の説く所の世間の善道じゃと誼うは此の経でいうなり。即ち世間の五常は仏経の五戒に当たるということは、鸞師の時代の儒者も言うたことと見えて、二十一史の中の北魏書に仏経の五戒を出して、大意は仁義礼智信の五常と同じ、ただ名の違いじゃというてあり。仏経の中国に伝来したのは、前漢紀元前二年・・・・・・・・。

そこで鸞師は「提謂波利経」をおしたてて、五常もまた諸仏菩薩の説く所じゃと宣うなり。この五常を五戒へ配当することは「四経儀集解」に、不殺生戒は仁に当たる。不偷盜戒は義に当たる。不邪淫戒は礼に当たる。不飲酒戒は智に当たる。不妄語戒は信に当たる。・・・・。今は「四経儀集解」に依りて弁ずる也。如此五常即五戒で、説く所じゃ

に依りて、仏経を撥無するものは五常の道を知ろうはずはないと云う事なり【「浄土論註講義」香月院深励355】。

【感想】 金栴 順子

この八番問答で曇鸞大師があきらかにして下さった「人間についての深い洞察と、はたらきたもう如来の名号の法に対する強い確信」(幡谷師)の教えを、私の日々の暮らしの上でどのように、具体的に頂いたら良いのか?ずっと考えていました。

長年大阪支部の支部長をされていた梅鉢明英さんは、役を引き受けられてからは毎月の支部会座の会所や講師の先生の手配など、本当に力を尽くされました。しかし彼には卑弥呼研究というものがあり、細川先生から「貴方、それは仏教ですか?」と叱られて…と話されながらも、どのお話も、出来事も、卑弥呼研究に吸い込まれる感がありました。私は「それは違うだろう」と何度となくぶつかったこともありました。

幡谷 明 師 による「八番問答を読む」の第六問答で

「我われの罪業は、根本の真理を知らない〈虚妄顛倒の見〉、間違った思想、考えによってつくられていくのです」と言われています。

彼がついに動けなくなり、見舞いながら、如来を無視して生きる「業存在」の身という事を痛感しました。人はそれぞれ抱えた業を生きる他ないということ、身をもって教えて下さっているようでした。

また師は「愚かな人間の浅はかな考えによって行われていく罪業と、善知識が説かれる真理を聞くことによって申す念仏とは質がまったく異なるのです。」と言っています。

宿業の身の私に、先生が説かれる真理、全く質の違う「南無阿弥陀仏」が届くという事は、どういう事なのか?

ある時、堤先生が「彼にも必ず届きます」とおっしゃったことがありました。それは、ずっと聞き続けているとその内に・・・、だと思っていました。しかしそうではない。「南無阿弥陀仏」の中に救わずばおれないという弥陀の願いが込められているという事、どうか届いて欲しいという先生の願いもまた、一声の南無阿弥陀仏に込められているということ。この問答を尋ねて初めて知らされました。

第七番問答の臨終時の十声の称名について、師は「ただ今の称名において、全ての罪が消えていくのは私の力ではなく、まったく如来の名号のはたらきによるのです。そのはたらきをこの身にいただいて、念仏していくのであるとし、臨終における称名の意義を説き明かしています。」と言っています。

また八番問答では「念仏の数の多い少ないとか、念仏してどうなるとか、ということではないのです。念仏することによって救われると、向こうに救いを考えるのではなく、念仏が申

されるそこにすでに救いが成就していることを、十念念仏と表すと示されます。」と言われて
います。

5月3日に逝かれた梅鉢さんというよき友のご生涯をとおして、よりこの八番問答が
リアルに頂け、梅鉢さんもまた私に「南無阿弥陀仏」を届けて下さっているような気がして
います。本当に有難うございます。南無阿弥陀仏